

# 「牛久市家庭ごみの ふれあい訪問収集」のご案内

牛久市では、心身の状態が悪く、最寄りの集積所までゴミを出すことができない世帯を対象に、ゴミの戸別訪問収集を行っています。親類・知人・地域の支援や、利用できる介護サービス・障がい福祉サービス・民間サービスがなく、お困りの方はご相談ください。

## 利用対象

日常生活において介助・介護を必要とし、自由に外出することができない高齢者や障がい者の世帯などで、審査により利用が適当と認められた世帯

## 審査基準

以下の項目により総合的に判断します。

- (1) 介護保険や障害者手帳の認定状況
- (2) 日常生活における介助の状況（全面的な介助が必要な状態か）
- (3) 集積所の位置（距離、段差、勾配など妨げとなる状況があるか）
- (4) 歩行の可否及び転倒リスク（自力で外出できない状況か。転倒の可能性やケガのリスクが著しく高いか）

《以下の場合は、原則として対象となりません》

- (1) 家族が市内に住んでいる。
- (2) 入院・入所・転出などで、長く家を空ける予定がある。
- (3) 車の運転もしくは、他の手段等で外出が出来る。
- (4) 他のごみ出し支援サービス等の利用が出来る。

～問い合わせ先～

お問合せ：牛久市環境経済部廃棄物対策課

電話番号：029-873-2111 (内線 1572)

